

『第6期中央区自立支援協議会』

障害者(児)サービス部会

報 告 書

令和3（2021）年3月

委員名簿

役 職	氏 名	所 属 団 体
部会長	小林 哲	レインボーハウス明石 施設長
副部会長	山崎 一生 (R2.4.1～)	ポケット中央
	高橋 厚之 (～R2.3.31)	
委員	前場 京子	中央区心身障害者・児福祉団体連合会
委員	佐野 美恵 (R2.3.1～)	中央区民生・児童委員協議会
	中村 れい子 (～R2.2.29)	中央区民生・児童委員協議会
委員	濱川 浩子	区民公募
委員	天野 八千代	区民公募
委員	鈴木 茂樹	中央区障害者就労支援センター
委員	島田 有三 (R2.4.1～)	中央区立福祉センター 基幹相談支援センター
	渡辺 美恵子 (～R2.3.31)	
委員	佐藤 勝	区職員（福祉センター支援係長）

計9名

(内変更4名)

I 部会のテーマ・検討内容

「障害のある方の地域での生活を支援するためのサービス及び支援体制について」（サブテーマ【地域生活を支えるための基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実と果たす役割】）をテーマに、委員の皆さんの意見を伺いながら、どのようなサービス・支援を受けることにより、地域での生活を続けていくことが出来るのか、どのような形で支援が必要なのか、部会において検討を進めていく。

また、区として「地域生活支援拠点」についてこれから整備を行っていくが、当面は、障害のある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための5つの機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門性、地域の体制づくり）を地域の実情に応じて創意工夫し、今ある資源をつなげて体制を作っていく面的整備を進めていく。地域で自立した生活をしていく上で、重要な仕組みとなることから、サービス部会としても、今期の部会で引き続き検討を行っていく。

さらに、計画相談を担当する相談支援専門員が、障害のある方の地域生活のための必要なサービスを考え、組み合わせて計画を作成し、地域での生活を支援しているが、その相談支援専門員が支援に当たり、困っていることを部会で取り上げ、できれば解決策まで見出せるよう議論、検討を行う。

II 開催日時・議題

開催回	開催日時	開催場所	議題
第1回	平成30年 7月11日(水) 15時00分 ～17時00分	福祉センター 2階食堂	① 副部会長の選任 ② 今期部会の運営と検討課題について ③ 今年度の予定について ④ 地域生活支援拠点等整備について
第2回	平成30年 11月15日(木) 15時00分 ～17時00分	福祉センター 3階 第2会議室	① 今期部会の運営と検討課題の進め方等について ② 今年度の今後の予定について
第3回	平成31年 1月30日(水) 15時00分 ～17時00分	福祉センター 3階 第2会議室	① 事例紹介、課題検討等 ② 来年度の予定について

開催回	開催日時	開催場所	議題
第4回	令和元年 7月4日(木) 15時00分 ～17時00分	福祉センター 3階 第1会議室	① 第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画に係る実態調査及び第5期計画の進捗状況について ② 今期部会の運営と検討課題について ③ 今年度の予定について
第5回	平成元年 11月28日(木) 15時00分 ～16時35分	福祉センター会議室	① 事例検討・事例 ② 意見交換等
第6回	令和2年 2月13日(木) 15時00分 ～16時35分	福祉センター 2階食堂	① 中央区障害者（児）実態調査 ② 中間報告 ③ 意見交換等
第7回	令和2年 8月27日(木) 15時00分 ～17時00分	福祉センター会議室	① 中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画について ② 感染症対策について
第8回	令和2年 10月29日(木) 15時00分 ～17時00分	福祉センター会議室	① 中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画について ② 相談事例についての検討、意見交換等
第9回	令和3年 2月1日(月)	書面開催	① 中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画について ② 今期部会の報告書、意見集約

Ⅲ 部会まとめ

第1回部会

部会長、副部会長、各委員の紹介、今期の部会のテーマの確認と今後の部会の進め方について確認を行った。

また、地域生活支援拠点等整備について区より説明があり、当部会でもテーマに関連する制度となることから、必要に応じて意見提案等を行っていく。

(1) 今期部会の検討課題と部会の進め方について

- ・計画相談を担当する相談支援専門員が、障害のある方の地域生活のための必要なサービスを考え、組み合わせて計画を作成し、地域での生活を支援しているが、その相談支援専門員が支援に当たり、困っていることを部会で取り上げ、できれば解決策まで見出せるよう議論、検討を進めていくこと。サブテーマは、「地域生活を支えるための基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実と果たす役割」として進めていくこと。中央区の地域づくりの意見交換や議論をしていくことについての確認を行う。

(2) 地域生活支援拠点等整備について

- ・本区においては、障害のある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域生活支援拠点等整備における居住支援のための5つの機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門性、地域の体制づくり）を地域の実情に応じて創意工夫し、今ある資源をつなげて体制を作っていく面的整備による拠点等整備を行うこと。また、今後、多機能型による地域生活支援拠点等整備の準備も進めていくとの説明があった。

第2回部会

前回の議事内容の確認、地域生活支援拠点等の役割の確認と他自治体で実施している地域生活支援拠点等整備についての事例検討、厚生労働省が公表している地域生活支援拠点等の好事例集の紹介、事例から中央区の支援体制について、部会の役割を改めて考える等について、それぞれ意見交換、議論を行った。

(1) 事例検討（小田原市地域生活支援拠点等整備の事例）

- ・精神障害を持つ方が、地域生活支援拠点等の支援を利用し、病院退院後にグループホームと通所サービスを利用した事例を参考に、中央区の現状に照らして利用できる支援、不足している支援等について、意見交換を行う。

(2) 地域生活支援拠点等整備の理解のための好事例の紹介

- ・拠点等において実績を挙げている事例から支援内容等について学ぶ。事例では、医療的ケア者の対応に高齢者施設を利用する（緊急一時、体験）、ショートステイとグループホームの空き情報の検索、事前登録制による緊急一時利用、居宅へ出向いての自立支援サポート等の紹介があった。好事例集に掲載されている他自治体で実施されている仕組み、実施方法等を参考に今後も検討し

ていく。

- ・ 好事例の紹介後に、中央区の支援体制と照らし合わせて、中央区の強み等について検討。中央区は、サービス等利用計画は100%作成されていることで、必ず相談支援が入り支援を受けていること、障害のある方への個々の対応が細やかに行えていることが強みである。
- ・ また、緊急時の対応を含め、基幹相談支援センターがコーディネートし相談支援事業所や関係機関・事業所が役割を担って動くことが、地域での支援を行うベースとなる。そのため、ネットワークづくり、地域づくりが大事であり、基幹相談支援センターを中心に、各事業所等がサポートするようなネットワークが必要である。

第3回部会

前回の部会時に、相談支援事業所の相談員が中央区で障害のある方と関わり支援する上で困っていることを取り上げ、部会の中で解決に向けて協議、検討していくこととなったため、地域活動支援センターポケット中央と中央区障害者就労支援センターの事例を挙げて検討を行った。

(1) 地域活動支援センターポケット中央（ポケット中央の支援の現状等）

- ・ うつ病、統合失調症、発達障害等の方が相談に来ており、1つの障害だけでなく複数の障害のある方が多く、支援が難しい方が増えている。（医師により診断名が違ってしまいうこともある）。
- ・ 子育て世帯が増え、育児支援を支援が必要なケースが多くなり、既存のサービスではニーズと合致せず支援が難しいケースが多々出てきている。

<事例検討>

「本人が母で、家族を含むサービスを必要とする精神障害のある方について」

課題：子どもの送迎を受けてくれるヘルパー事業所の確保が難しい。

家事援助を依頼したいが、業務内容が不明確になりがちで（部屋の掃除範囲の区別が曖昧になる等）事業所に断られてしまう。

- ・ 障害をオープンにするか、クローズにするかにより支援や対応が変わること。
- ・ ヘルパーの利用について、家事援助では報酬面や求められる業務内容（身体介護になる支援ものもある。）により敬遠、躊躇する事業者があり利用が難しい現状がある。
- ・ 有料（ファミリーサポート等）か、無料かでサービスの利用状況が変わる。

家族の支援力をあげる働きかけも相談支援では必要。また、地域の人と人との繋がりを活用した支援を使えるよう原点に戻った考え方をしていくのはどうか。

例) 同じような境遇の家庭でお互いの家族を見合えるような関係作りの仲立ち
お金や手続きが必要なく、立ち寄れて話をするのできる家等

- ・ 子どものサポートについては、区の事業である育児支援ヘルパー（子ども家庭 支

援センター)の利用、子どものケアも兼ねている民生・児童委員に相談する方法がある。

(2) 中央区障害者就労支援センター

中央区障害者就労支援センターの概要・現状

- 中央区内の障害のある方(手帳の保持に限らず)やその家族についての支援、障害者雇用に関わりのある企業やこれから障害者雇用をしたい、またはすでに雇用しているが上手くいっていない企業等へ支援を行っている。
- 現在、企業からの求人はあるが、就労準備性が整っている方が少なく、紹介しても途中で辞めてしまうなど、職場定着が難しい現状がある。

<事例検討>

「ひきこもりの居場所をどうしていくか」

課題：働くことの必要性を感じられないため、通うところもなく、あまり地域との関わりが持つことができていない。

- 働くことの必要性を感じていない方が多いが、食べることなどその方の興味があることで、地域に出てくることのできるような居場所がたくさんあると良い。
- 中央区サロンマップ(中央区社会福祉協議会作成)にもあるが、中央区には高齢者や子育ての方と比べて障害のある方が集える場所が少ないことが課題であり、居場所づくりが必要である。
- 就職することだけに焦点があたり、なぜ自分が就職するかの意識や基本的な生活習慣等が抜けていることから、特別支援学校在籍中や卒業後に働くことの意義や生活習慣について関わりを持てるような仕組みづくりが必要である。

第4回部会

第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画に係る実態調査及び第5期中央区障害福祉計画・第1期中央区障害児福祉計画の進捗状況について区より説明があり、意見交換を行った。

また、第1回から第3回までの内容を振り返り、今期部会の運営と検討課題について意見交換、議論を行った。

(1) 第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画に係る実態調査及び第5期計画の進捗状況について

- 第5期計画の9つの施策について重点となる内容の説明があった。重点項目についての進捗状況は「取り組み中」、「取り組んだ」、「設置済み」が多かった。
- 「地域移行」や「就職者」などが実績として、数的に成果を上げることにより、計画が地域での生活の実現につながっていくことが重要である。
- 実態調査について調査の種類、時期、回答率、設問内容の説明があった。家族が回答する場合もあり、そのような観点も踏まえながら、調査の結果を検討していく必要がある。

(2) 今期部会の運営と検討課題について

- ・地域生活支援拠点の仕組みや連携は、イメージが付き難いため、「中央区地域生活支援拠点の整備について」の資料とともに、レインボーハウス明石の一日の流れをスライドで説明し、緊急時の受け入れについての事例等を紹介して意見交換を行った。
- ・緊急時の受け入れは、情報がまったくない方が来ることが多いため、受入れ施設等の職員が情報を知っておくこと、事前に登録、利用しておくことで情報を把握しておくことが大事である。
- ・行政の事務局設置による他自治体の事例を参考に、行政が主導する緊急時対応の整備は、関係者が一堂に集まり方針を決めるような話し合いができるとより連携がとれる。
- ・体験の機会・体験の場では、体験することにより自分で選択する指標とすることができると思うが、その体験の機会と場が少なく、体験ができていないこともあるため、体験ができる体制をつくっていく必要がある。
- ・サービス等利用計画に緊急時のクライシスプランを入れ込んだ方がいい人についてクライシスプランを組み込んだ計画を作成した上で、クライシスプランに関わる人たちの事前の打合せをしておく、区としても緊急案件として事前に把握できる。

第5回部会

緊急対応が必要な案件（地域生活支援拠点等整備案件ではない）として関係機関が連携をとりながら対応した事例を紹介し、事例を題材に、同様な事態になりうる別ケースも考えながら意見交換を行った。また、レインボーハウス明石の緊急時のフローチャートをもとに、地域生活支援拠点に当てはめた場合の緊急時の対応についても議論を行った。

(1) 事例検討

「緊急時における関係機関、事業所等の連携による対応について」

課題：キーパーソンである主な支援者（以下「主支援者」という。）の怪我に伴う

Aさんの日常の支援

（レインボーハウス明石）

- ・Aさんの計画相談を行っているため、緊急案件として短期入所の調整、確保を行った。
- ・当初主支援者は短期入所を予定している方から譲ってもらうことに抵抗があったため、通所施設への通所方法の検討を基幹相談支援センターや通所施設を交えて行い、足りないサービスは当事者団体に相談した。その際、主支援者に会った関係機関の方から現状ではAさんと一緒にいられる状態ではないとの話があり、緊急案件として短期入所の調整を行い、利用するに至った。

(基幹相談支援センター)

- ・レインボーハウス明石の計画相談担当相談員、通所施設職員と訪問を行った。
- ・主支援者から長期の預かり希望があったため、障害者福祉課の CW へ長期の入所先の検討依頼や関係機関との情報の共有を行った。

(通所施設)

- ・普段接している A さんの様子や緊急時を考えながら関係機関や主支援者と連絡を取り、本人の送迎等の細かいところの対応を行った。

＜意見交換＞

- ・調整の結果レインボーハウス明石の短期入所を利用できたが、既に予約していた方が利用できなくなってしまった。緊急時の施設が1つしかないことや同じような事例が重なった際の対応等の課題が考えられる。
- ・当事者団体の会員であったため家庭や本人の状況を知っており、サービスの隙間を埋めるような対応ができたのは良かったが、知らない方を突然受け入れることは難しい面もある。
- ・精神障害のある方の場合はいざとなると入院することができることもあり、対応の体制を整えられる時間はある。
- ・区外の場合はその地域の住民が優先となっており、事前に体験していない方を受け入れることは難しい状況。体験を事前に行い、本人の状況を知っておくとともに、情報の共有をしておくことが大切。密に連携を取り合える施設がいくつか区外にあるとよく、逆に他区に貢献するような連携も必要である。
- ・児童の場合は、虐待等と同じ要保護児童となり、子ども家庭支援センターで手配を行う。養育家庭の協力依頼や障害の専門施設へ行くこととなる。
- ・受け入れ側の経験がなくても付き添いがあれば受け入れ可能な仕組みや、知的障害のある方の支援員が身体障害のある方の支援の体験、精神障害のある方のパニック時の対応を学ぶ機会をつくる等も、受け入れ側の利用者経験を増やすためには必要である。

(2) レインボーハウス明石の緊急時対応と地域生活支援拠点について

- ・短期入所については、従前は2ヵ月前に予約ができ先着順であったが、必要時に申し立てができる仕組みに変わり、障害者福祉課に申し立てを行い、必要性の判断を行う形となった。
- ・地域生活支援拠点の対応を理解するため、フローチャートを作った場合、「緊急」の定義が大事になってくる。
- ・緊急時のクライシスプランが作れていると役割分担を含めて見通しがつき、緊急の対応が必要な時、プランに対応したフェイスシートがあると関係機関で活かせるのではないかと。
- ・他の地域では、いくつかの法人が協力し地域生活支援拠点をつくっているところ

や一つの法人から一人ずつ出して地域生活支援拠点をつくり、翌年は別の人を出すことで全体的に地域の底上げを図っているところもある。

第6回部会

第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画に係る中央区障害者(児)実態調査の集計結果について区より説明があり、質疑応答を行った。

また、中央区障害者(児)実態調査の集計結果の内容について、障害者の支援やかかわりを持つ中での身近な困りごとについて意見交換を行うとともに、来年度の検討課題等について意見交換を行った。

(1) 第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画に係る中央区障害者

(児)実態調査の集計結果について

- ・利用しているサービス、支給量のニーズ充足度、不足しているサービス、成年後見制度の利用意向等の説明があった。
- ・意外だった点として、前回と比べ就労中の方が30%から60%に増えていた。要因として質問時に「福祉的就労を含む」との一文を加えたためと考えられる。

＜意見交換＞

- ・サービスを支給量のニーズ充足度について「十分である」が30%と意外に多い。医療的ケアが必要でも動ける方や、医療的ケアはないが動けない方等、サービスの狭間にいる方たちは現状のサービスでは十分ではない。
- ・困りごとの相談先としては、どの障害も家族が多くなっている。
- ・精神障害のある方は、精神状態によって回答が変わってくるためサービスを使いたいが使えない人が答えられていない可能性もある。

(2) 身近なところでの困りごと等について

- ・身近な支援やかかわる中での困りごと等から、今必要としているサービスについて検討し、計画策定に向けての意見をあげて行く。
- ・福祉業界の人手不足について
人材が不足していても、支援員、看護師を確保できない。
子供たちが実際に障害のある方と関わる経験を持つ機会を設けることが大切で、障害者について知る、理解することで人材の育成につながるのではないかと。

(3) 来年度に向けての検討課題等について

来年度の部会での検討課題について意見等をあげてもらった。この意見等も参考に来年度の検討課題を設定していきたい。

- ・精神障害のある保護者への子育て支援のためのサービスについて検討したい。
- ・ヘルパーの不足、施設が足りない中で、人材の確保を行い、サービスの提供を継続するための対応を実践している事例について話を聞く機会を設けたい。
- ・引き続き、「身近な困りごと」についての意見交換を行ない、そこにすぐに必要なサービスについて検討していくことで、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉

計画策定に係る意見提案も行ってきたい。

- ・地域生活支援拠点についても、実際の運営について直接学ぶ機会を設け、中央区における拠点のあり方等についても検討して行く。

第7回部会

委員の推薦により山崎委員が副部会長に選任。

中央区障害福祉計画・第6期中央区障害福祉計画及び第2期中央区障害児福祉計画(案)について区より説明があり、質疑応答を行った。また、福祉センターにおける感染症対応について説明、他事業者の事例報告や意見交換を行った。

(1) 第6期中央区障害福祉計画及び第2期中央区障害児福祉計画策定について

- ・グループホームの充実を掲げ、今後、重度の身体障害のある方にも対応したグループホームの整備について様々な意見をいただき、新たな機能の施設等を視野に計画に盛り込み取り組んで行く。
- ・成年後見制度について、障害のある方が年齢を重ねていく中で需要もさらに高まり、制度の利用も今後増えてくることから、制度を皆様に理解いただく周知、啓発の取り組みが必要である。
- ・新型コロナウイルスの影響がある中で、ネットワーク環境を整え、リモート会議を新しい会議の方法として、今回初めて導入した。今後も状況に合わせ、活用できるツールを取り入れ、連携を図っていくための取り組みは必要であると認識している。

(2) 感染症対応について

<意見交換>

- ・障害のある方自身の意識として、自分を守る方法を知っていくことが必要となり、衛生管理のスキルアップ講座、手洗い、ソーシャルディスタンス、人との距離のとり方、消毒、マスクの重要性等についての周知・啓発をしていきたい。
- ・サービス利用を予約制とすることや後から誰が接触しているかが確認できるように全ての利用者に名前と体温と時間を記入してもらい、少しでも受入れができるようにしている。
- ・地域生活支援拠点についても、中央区で連携しながら対応する事例の検討を重ね、実践に活かせるような意見を発信できる部会にしていきたい。

第8回部会

中央区障害者計画、第6期中央区障害福祉計画及び第2期中央区障害児福祉計画について区より説明があり、質疑応答を行った。また、基幹相談支援センターへの相談事例について検討、意見交換を行った。

(1) 中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画及び第2期中央区障害児福祉計画について

- ・短期入所の実績値について、希望日に利用できていない実態があり、実績として上

がってきていない部分がある。空いている日が分かるシステムがあるといいのではないか。

- ・居宅介護については、身体介助と家事援助があり、精神障害のある方であるとは対応できるヘルパーの数が少ない等で必要量が確保できない実情があるとの質問があり、区や東京都としても人材確保策について取り組んでいるとの説明があった。
- ・地域への移行、一般就労の目標設定について、現計画で達成できなかったものを次期計画にプラスしていくことは現場からすると難しく感じられるとの質問があり、厳しい部分もあるが、それに甘んじることなく達成に近づけるように取り組んでいくため、目標を掲げているとの説明があった。

(2) 基幹相談支援センターへの相談事例について

2つの事例を掲げ、対応が難しい相談事例の紹介を行い、支援や対応について意見交換を行う。

＜事例1＞ 「本人にわかりやすい金銭管理の仕方について」(軽度知的障害のある方の金銭管理)

＜意見交換＞

- ・後見人制度の前に地域福祉権利事業で身近で支援していく人を増やし、本人が理解し見える形でサポートできる環境で生活できるとよい。
- ・封筒を用意し、生活費やおこづかいなどを細分化して分ける形にすると効果的に使い過ぎを防止できる事例があった。また、お金を貯めるには、使えるお金の目標額を決めるとよい。

＜事例2＞ 「本人の意志確認が困難。ひきこもりの支援について」(複雑な家庭環境で育ち、ADHD、場面緘黙、視線恐怖症があり、現在は大学を休学して昼夜逆転した生活を1年程送っている方への支援)

＜意見交換＞

- ・本人の意思や気持ちを聴いてあげられる人がいたらいいと思う。
- ・本人を理解してもらうため、ヘルパー等の生活を支える力による関係づくりをすすめていくことが良いのではないか。
- ・現状だけでなく、複雑な家庭環境であるため、生育歴など過去の部分を遡ってケアを考えていく必要がある。
- ・ひきこもりというワードに引っ張られすぎずに考えていくことが専門職としての支援に必要ではないか。

第9回部会

緊急事態宣言の発令により、第9回部会については通常の会議形式ではなく、書面開催で実施した。

各委員に、第6期中央区自立支援協議会障害者(児)サービス部会報告書、「中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画」中間のまとめ

に対するパブリックコメントを送付し、各案件に対する意見等を「意見票」にて事務局に提出していただき、意見集約を行った。

〈主な意見〉

(1) 第6期中央区自立支援協議会障害者(児)サービス部会報告書について

- ・地域の困りごとについて多く議論を行い、最終的には辿り着くのは地域生活支援拠点が担う役割とを感じる。地域生活支援拠点の仕組みを整備し、運用を積み重ねることが地域の支援力を高めることに繋がる。
- ・障害をもった方が、隙間時間(短時間)で過ごすことのできる居場所の拠点を増やしていくことが必要である。

例) コロナ禍による飲食業に協力を得て、空き店舗や人材を利用する等、柔軟な発想でコーディネートする。

(2) 中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画について

- ・地域生活支援拠点を整備することで地域課題が明確化され、区の各計画と連動性がでてくるのではないかと。関係する事業所等が役割の一部を担う準備をしてきていることを考えると、早めの整備や運用が期待される。事業所間のネットワークの仕組みが機能しなければ、対応する事業所は孤立し、一極集中化しかねない。

(3) 今期の障害者(児)サービス部会について

- ・事例検討では様々な視点での意見があり、これまで気づけなかったアイデアとなった。
- ・各事業所によるネットワークづくり、高齢者の話題、子育ての話題など多岐に渡り、サービス部会の特色を表しており、人材不足については中央区の現状が出ていると感じた。
- ・中央区以外の取組み方法についても参考にしながら、施策を考えることも必要である。
- ・区の障害者施策や検討の取組み機会が中断してしまうことのないよう、オンラインを活用して会議を実施する等、今後も継続的な開催を希望する。

IV 今期部会を通じて出された主な意見、提案等

- ・緊急時の対応を含め、基幹相談支援センターがコーディネートし相談支援事業所や関係機関・事業所が役割を担って動くためのネットワークづくり、地域づくりが大事であり、基幹相談支援センターを中心に、各事業所等がサポートをするようなネットワークが必要である。
- ・働くことの必要性を感じていない方でも食えることなどその方の興味があることで、地域に出てくることができるよう居場所がたくさんあると良い。
- ・中央区サロンマップ(中央区社会福祉協議会作成)にもあるが、中央区には高齢者

や子育ての方と比べて障害のある方が集える場所が少ないことが課題であり、居場所づくりが必要である。

- 就職することだけに焦点があたり、なぜ自分が就職するか意識や基本的な生活習慣等が抜けていることから、特別支援学校在籍中や卒業後に働くことの意義や生活習慣について関わりを持てるような仕組みづくりが必要である。
- 地域生活体験の機会・体験の場では、体験することにより自分で選択する指標とすることができると思うが、その体験の機会と場が少なく、体験ができていないこともあるため、体験ができる体制をつくっていく必要がある。
- 区外の場合はその地域の住民が優先となっており、事前に体験していない方を受け入れることは難しい状況。体験を事前に行い、本人の状況を知っておくとともに、情報の共有をしておくことが大切。密に連携を取り合える施設がいくつか区外にあるとよく、逆に他区に貢献するような連携も必要である。
- 受け入れ側の経験がなくても付き添いがあれば受け入れ可能な仕組みや、知的障害のある方の支援員が身体障害のある方の支援の体験、精神障害のある方のパニック時の対応を学ぶ機会をつくる等も、受け入れ側の利用者経験を増やすためには必要である。
- 他の地域では、いくつかの法人が協力し地域生活支援拠点をつくっているところや一つの法人から一人ずつ出して地域生活支援拠点をつくり、翌年は別の人を出すことで全体的に地域の底上げを図っているところもある。
- 福祉業界の人手不足について、人材が不足しており支援員、看護師を確保できない。
子供たちが実際に障害者と関わる経験を持つ機会を設けることが大切で、障害者について知る、理解することで人材の育成につながるのではないかと。
- 短期入所の実績値について、希望日に利用できていない実態があり、実績として上がってきていない部分がある。空いている日が分かるシステムあるといいのではないかと。

V まとめ

障害者(児)サービス部会においては、地域生活を支援するサービス、その提供について、障害ある方と、その家族等への支援やサービスの提供や、支援体制についてそれぞれの立場から意見を出し合い、検討を行った。

具体的には事例検討をはじめ、他地域等での取り組みや制度等の紹介を行うとともに、その時々に関連する事案や状況を捉えた検討を行うことで、地域における障害者支援の課題についての議論を深め、実態と必要性にマッチした提案になるよう取り組んできた。

それを踏まえ、中央区障害者計画等作成への意見提案では、様々な視点からサービ

スと身近なニーズについてタイミングよく具体的な意見の提案を行うことができた。

地域支援全般をテーマとする本部会であることを常に意識して中央区障害者福祉計画等の進捗について、さらに、地域生活支援拠点についても引き続き関わり、議論し、意見・提案を行っていく。

今後も、広い視野を持つとともに、身近なところでの細やかな状況を的確に捉え、今、実行しなければならない支援、またこれから必要になるサービスや支援の仕組みなどについての検討を行い、障害のある方が安心して地域生活を営めるよう取り組んでいきたい。